

平成31年2月6日

横浜市会議長

松 本 研 様

基地対策特別委員会

委員長 小 松 範 昭

基地対策特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

2 委員会活動実績

(1) 平成30年6月7日委員会開催

ア 平成30年度の委員会運営方法について

平成30年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

政策局及び都市整備局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(2) 平成30年7月27日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・旧深谷通信所
- ・旧上瀬谷通信施設
- ・鶴見貯油施設
- ・瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック
- ・根岸住宅地区
- ・旧富岡倉庫地区
- ・旧小柴貯油施設
- ・小柴水域

(3) 平成30年10月5日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局及び都市整備局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について

要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

(4) 平成30年10月9日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・旧上瀬谷通信施設
- ・旧深谷通信所

(5) 平成30年11月30日委員会開催

ア 神奈川県内の米軍施設・区域の整理等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局及び都市整備局からの説明を聴取し、質疑を行った。

ウ 政府に対する要望活動について

要望書（案）について協議し、決定した。

(6) 平成30年11月30日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、海上より視察を実施した。

- ・ 鶴見貯油施設エリア2
- ・ 鶴見貯油施設エリア1
- ・ 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック

(7) 平成31年1月16日要望活動実施

基地対策特別委員会委員が、要望書の内容に基づき要望活動を行った。要望書の提出に当たり、首相官邸を訪問し、菅義偉内閣官房長官に本要望書の趣旨を御説明し、要望内容をしっかりと受けとめていただいた。

ア 外務省

(ア) 対応者

佐藤 正久 外務副大臣

(イ) コメント（概要）

根岸住宅地区については、昨年11月、返還に向けた共同使用の協議を開始することについて日米間で合意し、一歩前進した。外務省としても、できる限り速やかに共同使用の合意が得られるよう、防衛省と連携しつつ、引き続き努力してまいりたい。返還施設の跡地利用については、関係省庁と市との連携を後押ししてまいりたい。

イ 防衛省

(ア) 対応者

鈴木 貴子 防衛大臣政務官

(イ) コメント（概要）

根岸住宅地区については、昨年11月、原状回復作業を速やかに実施するため、返還に向けた共同使用の協議を開始することで米側と合意し、既に

協議を開始しているところである。今後とも、できる限り速やかに合意が得られるよう、鋭意努力してまいりたい。また、旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の招致については、他省庁と連携し情報共有を密に行いながら、できる限り協力してまいりたい。

(8) 平成31年2月6日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局及び都市整備局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 特別委員会報告書(案)について

本委員会の報告書(案)について協議し、決定した。

3 米軍施設の跡地利用の検討等について

(1) 旧深谷通信所

平成30年2月28日に策定した深谷通信所跡地利用基本計画に基づき事業推進を図るため、公園、公園型墓園、道路等の各施設の検討を進めている。

(2) 旧上瀬谷通信施設

民間土地所有者で構成される旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会(以下、協議会)と土地利用の基本的な方向について検討を進め、平成30年5月14日に旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画(協議会・横浜市 素案)をとりまとめた。また、11月26日に協議会から受理した要望に対し横浜市から、本地区全域で市施行による土地区画整理事業を実施することを前提に検討を進める。市街化調整区域において市施行による土地区画整理事業が可能となるよう規制緩和(構造改革特区)に向けて国と調整する。瀬谷駅を起点とした新たな公共交通の導入についても検討を進めると回答した。引き続き、協議会や市民の意見等を聞きながら、来年度早期の土地利用基本計画の策定を目指していく。

平成30年3月に、市としての旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案を策定し、6月に国へ開催要請を行った。

(3) 根岸住宅地区

ねぎまち協議会による根岸住宅地区まちづくり基本計画(協議会案)が策定されたことを踏まえ、本市が定める跡地利用基本計画素案の策定に向けた基礎調査を行っている。

(4) 旧富岡倉庫地区

物揚場については、港湾局が周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利用方法を検討している。野積場については、現在の跡地利用基本計画をもとに、国有地の払い下げ条件や周辺土地利用の状況等も踏まえ、さまざまな観点から新たな方策も含めて検討していく。

(5) 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地

自然環境の保全を前提とした上で、現状を生かしながら、地元の皆様から強い要望のある災害時の避難場所として利用できるよう、国と調整していく。

4 委員会及び視察を通じた委員意見概要

(1) 基地対策全般について

- ・横浜市は京浜臨海部の中でさまざまな計画を立てている。あわせて民間もいろいろなアイデアを出してきて、過去の事例からいっても成功しそうだなどいうものも具体的に出てきている。瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックのエリアはもともとすばらしい環境で、ロケーションもいいので、しっかりと計画に位置づけるなど、横浜市として早めに跡地利用を考えていく必要があるのではないか。それがまた返還の呼び水にもなる可能性も秘めているのではないか。
- ・瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの位置づけを軍事的に強化するような形であってはならない。本市のまちづくりにとってはある意味中心的なところにあるわけなので、もっと返還という要望の声を強く上げていくべき。
- ・瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについて、横浜市の意向は返還してもらいたいということはわかるが、所有者の意向を確認するべきではないか。国の防衛の問題もある。有事のときには、兵たん基地になるに決まっているのだから、そういった観点から返還はあっていいのか、悪いのかという議論もしなければいけない。
- ・防衛省などに対する要望について、セレモニー的になることのないようにしたい。いろいろと向こうからの情報が来ない部分もあるかと思うが、ぜひ本市の安全を守るという点からも、要望の結果についての取りまとめもしっかりとできる範囲で行ってほしい。

- ・小柴水域については、早期返還に向けてぜひ強く要望してほしい。

(2) 跡地利用について

ア 旧深谷通信所

- ・跡地利用の基本計画が策定され、地域の皆様にも少しずつ知られている。今後も、地元の方たちの意見をしっかりと聞いて、また納得していただいて、多くの方たちの思いがこもった場所となるように願っている。
- ・暫定利用のあり方が示され、利用される方たちにとっては、これからも使っていけるという思いがあるが、一方で暫定利用があるから計画を急いで進捗させなくてもいい、となってはならない。跡地利用実施をスピードアップし、横浜市民の皆様を示していくことで、ほかの返還施設についても、話し合いの中でこういうものができていくということを見せていけるいい場所になるのではないか。ほかとはいろいろ条件は違うが、もう少しスピードアップをして、この計画が進んでほしい。
- ・暫定利用について、少年野球など、現在使用している部分については、整備もあわせて行われているし、環境面でよい影響がある。暫定利用と基本計画とをうまくすり合わせていけるような形で暫定利用が進んでほしい。また、公衆トイレの設置だが、公衆トイレは女性にとって結構怖い場所なので、防犯灯や監視カメラを設置するなど、十分な防犯体制をとってほしい。
- ・平成30年2月に基本計画が策定された。予定よりも大分延びてしまったけれども、いろいろな意見が深まることもできてよかったと思っている。旧深谷通信所については、戦前、戦中、戦後を通して米軍あるいは旧日本軍が使っていたということもあり、遺跡として残せるものがあるのではないか。歴史的な経緯も踏まえて、そういったものを国民、市民あわせて平和の意識の醸成という意味でもしっかりと残していく必要がある。市民の方たちからはそのまま残してほしいという意見もあるが、同時にしっかりと新しい計画を進めていくということもあるので、記録や調査結果を残すものとして広くなくても結構だが、常設の資料館のようなものを、整備してもらいたい。

イ 旧上瀬谷通信施設

- ・全体の計画というのが一番大事なことなので、将来の横浜西部地域の拠点になる上瀬谷の基地の跡地利用について、当初の計画を基本に、しっかり進めていってもらいたい。
- ・地元を含めて合意ができれば計画が一気に進んでいく。そういう意味では、しっかりと時間をかけながら、一つの気持ちになるような形で進めてほしい。
- ・地域を歩いていると、跡地利用については、非常に関心が高い。L R Tなども通そうという検討まで行われている、劇的に瀬谷区が変わるような計画を進めるためには、横浜市全体で計画をリードしていかなければいけない。また、240ヘクタールのエリアのうち45%は国有地、10%が横浜市の土地なので、公共的なスペースについては、しっかりと横浜市が主導して計画を進めていかなければいけない。
- ・跡地利用について、地権者だけではなく全体で考えなければいけない。瀬谷には区民の会という組織があって、その中に基地対策を話し合う部会がある。それから連合自治会町内会会長会議の中でも跡地利用について検討してきている。そういった人たちの意見もしっかりと跡地利用に生かしていかなければならない。それだけではなくて、本市全体の声や民間の意見もいろいろ聞いて跡地利用に生かしていかなければいけないことは当然だと思うので、今後、しっかりと組織的な対応を進めてほしい。
- ・土地所有者の意向が、横浜市が主体となって土地区画整理事業の事業手法で進めてもらいたいと固まったのは画期的だ。横浜市が主体となって区画整理事業を進めていくということになると、責任が重大になる。
- ・ゾーン分けの話は跡地利用を進める上で、最初の重要な仕事と我々も理解しており、そういう意味では地権者の方とまず話し合いをして、ゾーンのそれぞれの場所を確定していくことがなされなければ、次なる跡地利用は進められない。
- ・都市農業を発展させて、六次産業化も含めて進めていくことは大事だが、一方で後継者がいないなどの理由で、これを機に農業をやめて土地活用について考えたいという方がいるとすると、早めにどういう計画なのか、どう進むことができるのかをきちっと説明をし、農業を営んでいる方たちが、

同じレベルで状況を理解し、なおかつワイドセレクションで選択ができるようにしておくことが極めて重要だ。

- ・地権者との話し合いは、農業ゾーンをどうするか、農業ゾーンに移りたくないという地権者については、持っている土地について買い取るのか、ほかのところに移ってもらうのか、具体的な話し合いを詰めていくことになるかと思うが、個々に幾つか異論はあるにしても、全体的には農業ゾーンに集約する方向性については、そろそろまとめの時期にきているのではないか。
- ・農業をやりたいという方々は農地として利用すればいいが、農地を持っている方が商業施設に転用したり、マンション・アパートを建てたいとか、我々も地権者の方々からそういう希望を聞いたりしているが、そういう調整は非常に難しいと思う。農地と商業地域あるいはマンションが建てられる場所では地価もかなり違ってくることから、ほかの地権者の方々もこうした意向がどうなっていくかというのをみんなが関心を持って見つめていると思う。
- ・地権者の意見で3割の方たちがそれぞれ異なった考え方を持っている。これは十分考えられて、至極当然と思う。これをまとめていくに当たっては市が主体となって区画整理事業でやっていく、このことによってさまざまなことが大きく転換できる。また進めていくことができるだろうと評価したい。同時に、跡地利用ゾーン案が先に示されているので、評価のことについて、さまざまな考え方が出てくるだろうと推測される。一方で区画整理はかなり長期間かかることも事実である。そういう中で2026年の花博開催に向けてまとめていくためには、かなり大胆に進めていかなければならない。
- ・2026年花博開催ということもあり、当然跡地のことも含めて、このまち、この地域がどう活性化していくのかということも系統的に進められているが、その際には市民からの意見を尊重していただきたい。
- ・花博は一過性のイベントだが、上瀬谷の通信施設全体を再開発していく、将来にわたったまちづくりを進めていく役割を都市整備局は担っており、瀬谷区、旭区の区民は大きな期待を抱いている。これまで東京ドーム52個

分という広大な米軍基地があったために市民生活やまちづくりが制約されてきた、つらい思いで七十数年暮らしてきた。都市整備局は相当な覚悟を持って、このまちづくりを進めていく心構えが必要である。あわせて、インフラの整備をしっかりと進めていかなければならない。道路とともに交通インフラを整えていく、まずこれが始まらないとまちづくりは進まないと思う。環状4号線に新たな交通機関を誘導していくのは当然で、一番先にやらなければいけない。バス路線を海軍道路、環状4号線に通して、泉区と緑区方面に交通アクセスのネットワークをつくっていくことが大事だ。

- ・ 跡地利用の中の交通インフラをどうするか考え方を持たなければいけない。LRTなどの中量輸送システムを新たに導入する検討も必要だ。採算性の話は当然考えなければいけないが、新交通システムなどが環状4号線を通って、北はJR横浜線の十日市場駅、南は市営地下鉄の立場駅を結ぶということになれば、相当新たな需要が生まれてきて、まちの開発が進むのではないかという期待もある。花博が8年後に迫っているが、花博は少なく見積もって1500万人のお客様をお迎えしようという計画であるが、1500万人のお客様を上瀬谷のあのエリアに来ていただくためには、今の相鉄線だけではとても無理な話だ。大阪に学べば、大阪は鶴見緑地線という地下鉄までつくって、2000万人のお客様を迎えた。上瀬谷の花博を大阪と同じように成功させようと思えば、そうした中量輸送システムを早く整備していかないと間に合わないのではないかと心配している。
- ・ 2025年に大阪万博のような大イベント、国際イベントが行われるということになると、具体的に民間の人たちの資金的な協力を仰がなければならない。国、地方自治体、民間の3者がお金を出し合って開催するものであり、大阪万博も上瀬谷の花博も同様の形だと思うが、本当に実現できるのかどうかという点について不安の声があることも事実なので、ぜひ実現できるように、計画どおり進めていけるように頑張ってもらいたい。
- ・ 万博が大阪で決まったということを受けて、横浜の花博がどのようになるのか非常に気になる場所である。ただ、根本的に違うのは、万博の場合は競合する各国があった中で大阪が選ばれているが、現在、2026年の花博に手を挙げつつあるのが横浜市だけという状況が大きく違うのではないか。

それと万博と花博の位置づけ、開催に向けての手續であったり、開催の規模が基本的に大きく違うものであるので、2025年に大阪で万博があったとしても、2026年の横浜開催というのは十分に可能性があるのではないか。

ウ 根岸住宅地区

- ・根岸住宅地地区については返還の可能性が相当高まっている。返還と同時にいろいろな事柄をすぐに実行できないのでは、何のために基地対策をやっているのかわからない。返還されたときはこうする、こういう理想を持っているというようなビジョンがないのではどうしようもない。今日的に見て、米軍基地をどう考えていくのかという議論がないといけない。もっと大車輪で話を進めてもらいたい。
- ・根岸住宅地区の民有地は、全部横浜市で買い取るべきだ。公簿面積で買い取ることによって、土地の測量をする必要もないし、全体に対して一遍に都市計画を立てることができる。そうでないと、その土地を買うに当たって、まず境界から確定しなければいけないとか、道路の境界を確定しなければいけないとかで、何もなくても五、六年かかってしまう。だから横浜市が話し合いで、この一、二年の間に全部買えば、横浜市のものだから国の土地を混ぜて一遍に都市計画が成り立つ。
- ・根岸住宅地区まちづくり基本計画協議会案の中で、今横浜市が直面している高齢化社会に向けての交通ネットワーク、また環境問題にかかわって温暖化対策としての位置づけとか、本市の直面している課題と共通するものが多分にある。そういった意味で、この地域だけのことにせず、こういう意見が全市的にも共通しているものと受けとめて、ぜひ進めてほしい。

エ 旧富岡倉庫地区

- ・跡地利用のテーマは、12年前の指針で策定されて、海と丘を結ぶ産業創造空間ということだった。産業、企業の誘致を前提に考えられているものかと思うが、12年が経過し、周辺の状況も大分変わっており、すぐ真横が高齢者施設、また民間のマンションなどが囲むように建ち並んでいる。そういった意味では、この指針のとおりというのではなく、柔軟に、また、幅広く活用方法を検討していったほうがいい。また、隣接するところに国家公務員住宅の跡地があり、一体的な活用も含めて、ぜひ考えてほしい。

- ・さまざまな観点から新たな方策に期待をかけている。この場所は駅にも近く、そして眺めもいいところなので、活用に関しては広い視点から考えてほしい。物揚場に関しては、港湾局において周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利用方法を検討していくということだが、南部市場のにぎわい創出の場との連携も一つおもしろいと思うので、ぜひ有効に活用してほしい。

オ 池子住宅地区及び海軍補助施設

- ・海軍補助施設の横浜市域の飛び地について、広域避難場所として使わせてもらえないかとずっと要望しているが、いまだに立ち入りができないような状態である。このことだけでも先行して実現してほしい。

5 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

平成16年の返還合意から約10年を経て、平成26年6月には深谷通信所、平成27年6月には上瀬谷通信施設の返還が実現し、昨年11月には根岸住宅地区について、返還を見据えた共同使用に関する協議の開始が決定された。しかし、横浜市内には今なお4施設、約150ヘクタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

返還された旧深谷通信所及び旧上瀬谷通信施設は、合計約320ヘクタールもの広大な敷地を有しており、旧深谷通信所については、平成30年2月28日に策定した深谷通信所跡地利用基本計画に基づき事業推進を図るため、公園、公園型墓園、道路等の各施設の検討を進めている。

旧上瀬谷通信施設については、民間土地所有者で構成される「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」と土地利用の基本的な方向について検討を進め、平成30年5月14日に旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（協議会・横浜市素案）をとりまとめたところであり、来年度早期の土地利用基本計画の策定を目指している。2026年の招致を目指す国際園芸博覧会の検討についても、有識者委員会の審議と市民意見募集を経て、平成30年3月に基本構想案を取りまとめ、同年6月に開催主体となる国へ開催要請を行った。

また、返還方針合意施設のみならず、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなど、返還方針が合意されていない施設についても、速やかな返還の実現に向けて取り組む必要がある。

1月には政府に対する要望活動を実施し、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進及び横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行ったところである。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺的安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に

対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長	小松 範 昭	(自由民主党)
副委員長	横山 正 人	(自由民主党)
同	伊藤 純 一	(民権フォーラム)
委員	伊波 俊之助	(自由民主党)
同	磯部 圭 太	(自由民主党)
同	大桑 正 貴	(自由民主党)
同	清水 富 雄	(自由民主党)
同	高橋 徳 美	(自由民主党)
同	花上 喜代志	(民権フォーラム)
同	麓 理 恵	(民権フォーラム)
同	源波 正 保	(公明党)
同	竹野内 猛	(公明党)
同	河治 民 夫	(日本共産党)
同	太田 正 孝	(立憲民主)

横浜市内米軍施設に関する要望書

平成31年1月

横浜市会

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

平成26年の深谷通信所に続き、27年には上瀬谷通信施設の大規模返還が実現し、昨年11月には、根岸住宅地区について、返還を見据えた共同使用に関する協議の開始が決定されました。

しかし、横浜市内にはいまだ約150ヘクタールの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

平成31年1月16日

外務大臣	河野太郎様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	石井啓一様
防衛大臣	岩屋毅様

横浜市会議長

松本 研

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

(1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成16年10月に、日米合同委員会において市内米軍施設6施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市会による政府に対する要望等により、27年に上瀬谷通信施設が返還され、4施設・区域の返還が実現した。

引き続き、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の2施設・区域について速やかな返還を実現すること。

特に根岸住宅地区については、27年末をもって米軍家族住宅の居住者が全て退去し、その役割を終えており、29年には、民間土地所有者による協議会がまちづくり基本計画を取りまとめるなど、跡地利用検討が本格化している。昨年11月には、日米政府間において、跡地が利用できるようにするための原状回復作業の実施を目的とした、共同使用に関する協議の開始が決定したところであり、速やかに返還に向けた手続きを進めること。

(2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

特に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについては、横浜港の中心に位置し活力ある横浜を担う大きなポテンシャルを有していることから、返還に向けた具体的な検討を行うこと。

2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上

(1) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、様々な制約を受けている。平成27年末には、米軍家族住宅の居住者が全て退去したため、米軍の管理水準が低下し、日常生活に大きな影響が生じている。

水道水質の確保については本市及び米軍が対策を講じたが、施設・区域の提供に起因する当該土地の環境対策については、本来、国の責務であることから、居住者の生活環境の改善に向け、居住者の声を十分聞き、適切な対応を行うこと。

(2) 災害等に対する協力と情報提供の徹底

災害や感染症等の発生に対して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

(3) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

また、訓練を行うにあっては、基地周辺住民に十分配慮するとともに、不安を与えないようにすること。

3 民間土地所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（土壌汚染等に対する懸念や土地の原状回復の取り扱いなど）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来たさないよう、適切な対応に努めること。

特に旧上瀬谷通信施設の民有地については、引渡し後の土地利用等に不安がないよう、丁寧な対応を行うこと。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、旧深谷通信所や旧上瀬谷通信施設等における土壌、工作物等については、実態を明らかにするとともに、今後の利用の支障とならないよう撤去するなど適切な措置を講じること。

さらに旧富岡倉庫地区及び旧深谷通信所は、土壌汚染調査結果を踏まえて、引き続き、適切に対処すること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担をこうむってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与を行うなど土地処分におけるさらなる優遇措置を講ずること。

特に広大な国有地を有する旧深谷通信所及び旧上瀬谷通信施設の処分条件について配慮すること。

6 跡地利用に対する支援

旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設をあわせて約3 2 0ヘクタールと、「みなとみらい2 1 地区」の1 . 7倍に相当する広大な面積を有していることから、首都圏の活性化に資する跡地利用を実現するため、関連する道路整備なども含め、本市が実施する事業に対する財政支援など特段の配慮と支援を行うこと。

また、国営公園、広域的な防災拠点整備など国の直轄事業を実施すること。

さらに、これまで米軍施設により制限されてきた基盤整備の促進に資するよう、本市の旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の招致に対して、国として協力を行うこと。

7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であり、市民生活の安心・安全に関わるものであることから、市民への説明責任を果たすためにも、なお一層、適時・適切な情報提供に努めること。

II 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

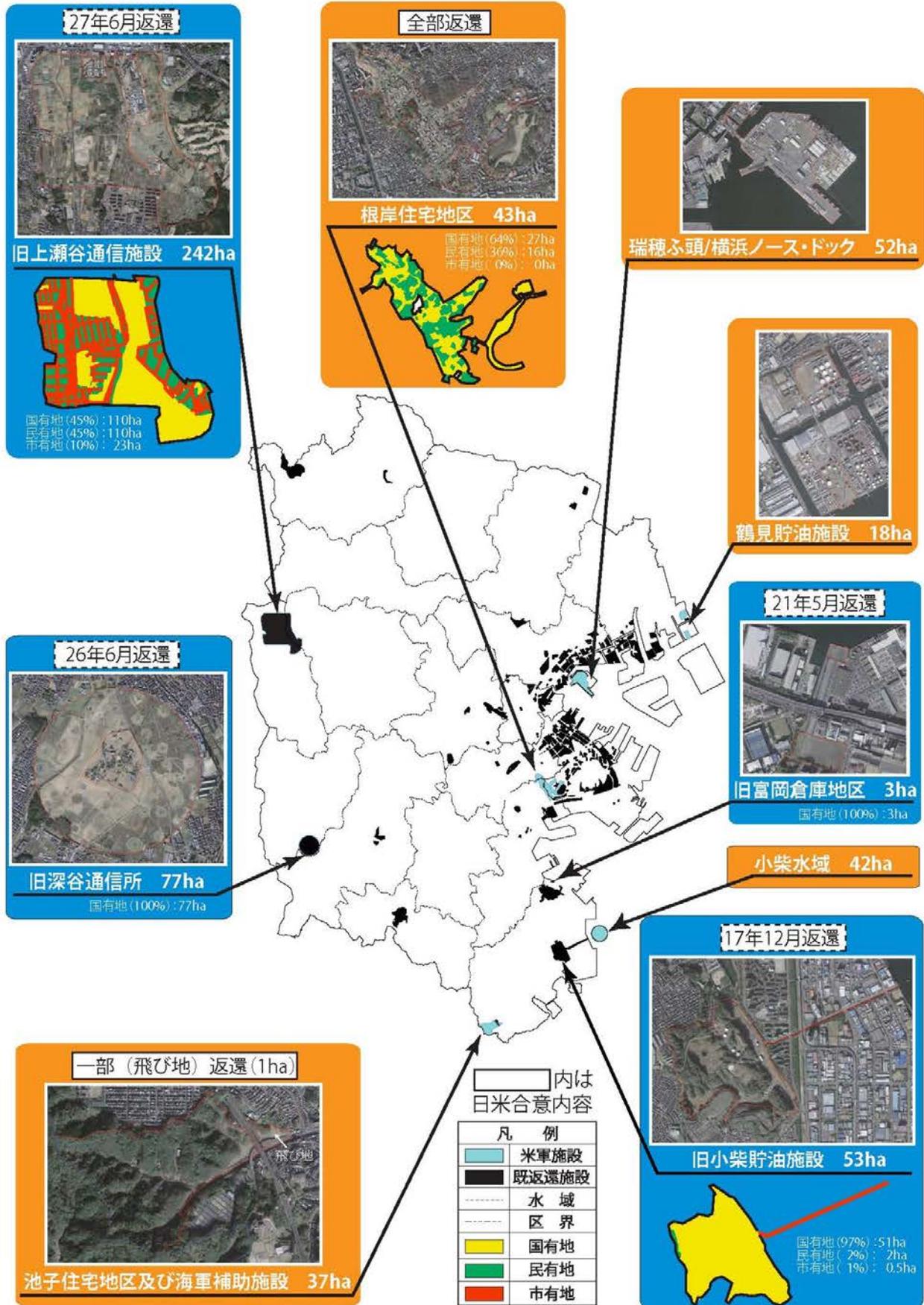
基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

2 米軍人等に対する教育等の徹底

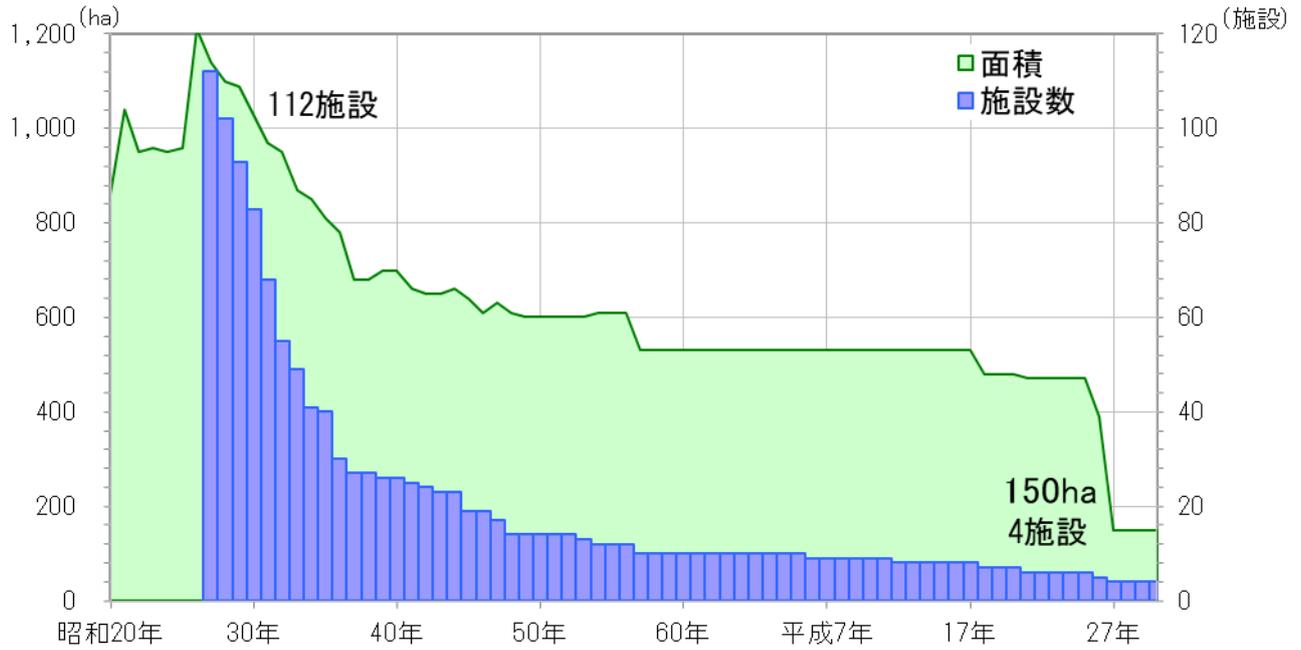
平成2 5年度以降、横浜市内において米軍人等による犯罪や迷惑行為等は発生していないものの、国内では依然として悪質な事件が発生している。

市民生活に不安を与えないよう、引き続き、教育・研修に努め、実効性のある対策を講じ、事件等が発生しないよう努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

資料1 横浜市内米軍施設位置図



資料2 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移

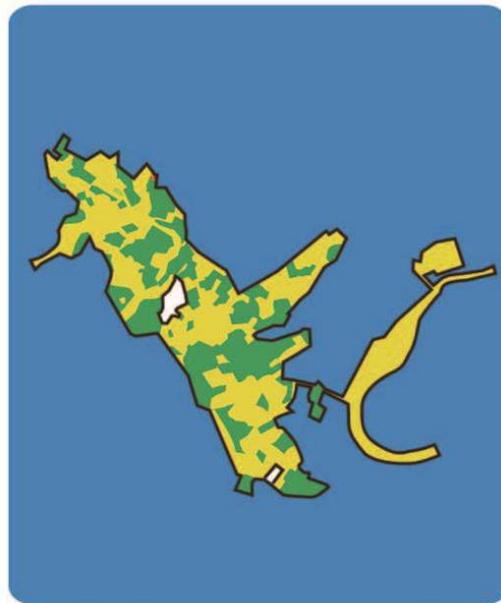
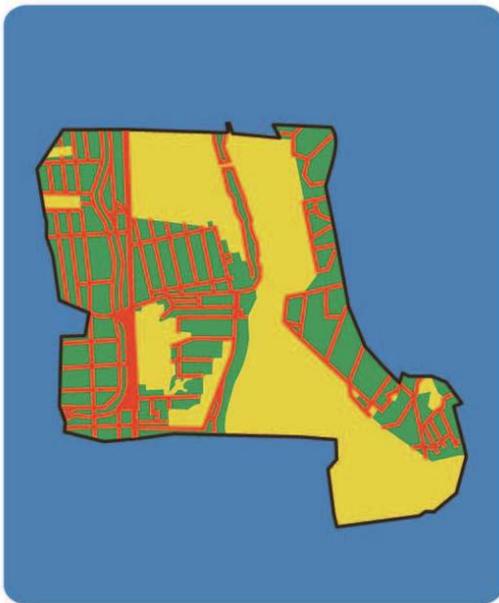


※現在、上記のほかに小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。

資料3 民間土地所有者数

○旧上瀬谷通信施設 約 250 人

○根岸住宅地区 約 180 人



凡 例	
黄色	国有地
緑色	民有地
赤色	市有地